

第19回国立市文化芸術推進会議

1. 日 時 令和6年10月9日(水) 19:00～20:45
2. 場 所 くにたち市民総合体育館2階 第1・2会議室
3. 出席者 (委 員) 池田委員、森口委員、門倉委員、宇治委員、砂連尾委員、長島委員、
佐藤委員、仁平委員、間瀬委員、高橋委員
(欠席委員) なし
(事 務 局) 井田生涯学習課長
楠本社会教育・文化芸術係長、高橋社会教育・文化芸術係主任
4. 傍 聴 者 0名
5. 議 事 (1) 開 会
(2) 委嘱状の交付
(3) 議長を選任、副議長の指名について
(4) 文化芸術推進会議の役割等について
(5) 今後の文化芸術推進会議における議題について(意見交換)
(6) その他
(7) 閉 会
6. 配布資料 資料19-1 文化芸術推進会議 委員について
資料19-2 文化芸術推進会議に関する参考資料
資料19-3 文化芸術推進基本計画 施策・取組進捗一覧表

7. 主な内容

(1) 開会

■事務局より、議長が決まるまでの間、議事進行を生涯学習課長にて代行することについて説明を行った。

■事務局より、本日の会議の流れについて説明を行った。

(2) 委嘱状の交付

■委員への委嘱状の交付を行った。

■各委員及び事務局職員より自己紹介を行った。

■事務局より配布資料の確認を行った。

(3) 議長を選任、副議長の指名について

■委員からの推薦により、宇治委員が議長に選任された。

■宇治議長より、本日が委員の初顔合わせであることから、副議長の指名は次回会議にて行う旨提案があり、了承された。

■事務局より、会議の取り扱いについて説明し、了承された。

・会議は公開する

・会議後に議事要旨(要点筆記)を作成し、委員確認の上公表する

- ・会議の議事の様子を撮影する場合がある
- ・必要に応じてリモート参加も可能

(4) 文化芸術推進会議の役割等について

■事務局より、資料19-2に沿って文化芸術推進会議の概要等について説明を行った。

■事務局より、資料19-3に沿って、文化芸術推進基本計画の施策・取組進捗状況について年度末の文化芸術推進会議において報告し、ご意見をいただきたい旨説明を行った。

(5) 今後の文化芸術推進会議における議題について（意見交換）

■以下のとおり意見交換等があった。

【宇治議長】 次第5、今後の文化芸術推進会議における議題についてに入りたいと思います。先ほど委員の皆様から自己紹介もいただいたところでございますが、各委員がこの会議に臨むに当たって、文化芸術推進会議での話し合いたいテーマとか思いがあられると思いますが、ここから事前に事務局からメールにあったとおり、今後の会議で取り上げたいテーマや、あるいは皆様の日頃の活動などから思うこと、この会議に寄せる期待などを少し自由にお話ししていただければと思っております。

それではお1人ずつ御意見、御提案などをお願いいたしますので、名簿に従って、順番に御指名をさせていただきますと思います。

池田委員、いかがでございますでしょうか。

【池田委員】 長らくこの文化芸術推進委員の基本計画から関わってきましたので、1回目から関わっていると思いますが、私が思うのには、国立の駅をはじめ、この国立のまちができたのが、東京都の都市から地方への移りかけの、大正時代の住宅事情によるものだと。そういう意味において、当時、谷保地域を除きそんなに国立は文化がなかった。そして今このように、先ほど仁平委員からの御意見だったと思いますけれども、何か文化の香るという、この「香る」というのを入れるのに、結構いろいろな意見が出たりしたことを思い出します。そういう意味で、私は現在、辺境と云うもっと人間のいないところに住んでいますので共生と、文化というものは人間だけのものじゃないようなところの視点から、国立のまちから外れた視点で何かが提案できればと思います。以上でございます。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして、森口委員、お願いいたします。

【森口委員】 私は全く初めて来て、資料も初めて見ているので、基本理念が4つもあるんだというところから理解しています。時間をください。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして門倉委員、お願いします。

【門倉委員】 はい。今の配られた資料19-3をちょっと見させていただくと、私、先ほども御挨拶させていただいたのですが、今年の3月まで、2年間だったんですけども芸小ホールのほうにいて、いろいろこうやって見ると、いろんな取組、事業というのが芸小ホールのほうでやらせていただいたものなのかなと。2年間の間でちょっと感じたところでいきますと、事業を大変多くやらせていただいていたんですけども、それは演劇であったり、あるいは、音楽のコンサートであったり、寄席であったり、いろんな方と取組をさせていただいたんですけども、数がものすごく多くて、20後半から30ぐらいの事業をやらせていただいたんです。その中で感じたことというのは、やっぱり市民参加のまちづくりに通ずる事業というのが市民に与える、それが公共の財団としての1つの使命なのかなということもちょっと感じていました。

一昔前の話になりますけれども、PDCAでしたか。要は、やっぱり最後のところのアクションというか、評価といったところが、やっぱり事業に押されてやるのが仕事になってしまっていて、具体

的なチェック、果たしてこれで本当によかったのかな。実際、理事会ですとかいろいろところで、それは御承認いただいていることではあるのですが、やはり進めていく中で同じことの繰り返しというのではなくて、新たなところに課題を見つけ、それで市民のほうにより高度な文化芸術、そういったものを提供する、こういったところが使命なのかなと思います。

この後、皆さんのほうからまたいろんな、これから進めるについてお話もいただくのかなと思いますけれども、皆さんの意見を聞きながら、ぜひ市民参加の文化芸術を推進するためにはどうしたらいいのかとかいうのを、ぜひお知恵も拝借させていただきながら、私も御意見させていただければと思っています。すみません、ちょっと雑駁ですけど以上でございます。

【宇治議長】 ありがとうございます。砂連尾委員、いかがでございますでしょうか。

【砂連尾委員】 私も今回初めてですので、すごく、いっぱいいろいろなことを取り組んでいるなということを感じながら、まずその取組が、どういうところから出て、誰の要請や要望があって、そこをどうまとめて、整理してこれになっているのかなというのはいちよつと知りたいなというところでした。これは別に国立に限ったことじゃないんですけども、やはり公共ホールというのが改めて我々にとって本当に身近なものなのかということは常に何か考えさせられるというか、それは別に何か、比較として海外がいいということでは全く僕もないんですけども、やはりすごく、今まで、私はニューヨークとベルリンに住んだことがあるんですけども、そういう経験からすると非常に、いわゆる芸小ホールであるとか、それが本当に身近に我々の生活と結びついて、ここに行くとか何かセーフティネットとして、何か私たちの生きていく上でのすごい力になる、支えてもらえるなというふうにごうやったら感じてもらえるのかなということはすごく考えていました。

いみじくもそれを一番痛感したのは東日本大震災のときに私が東北で関わっていた劇場が避難所生活になったんですね。避難所生活で3か月間ほど、閑上というところで、ほとんど津波で流されてしまった住民が住むところでよく言っていたのが、非常に非日常的な空間だったものが日常になった。こんなに劇場が身近に感じたことがないという、ある種の震災ユートピア的なこともあるんですけども、そうなったときに、改めて市民の生活の中で、ライフラインとは別に、何か心のセーフティネットのようなものを文化としてどういうふうに考えていくのかという視点、そういうことで言うと、私はADDという企画で、小さい子の、健全な子も障害のある子も参加できるというような企画に取り組んだんですけども、その企画に来れる障害のある子というのは、やっぱり親がすごいサポートができてたりとか、あるいはそこに行けるだけの何かまだ元気な障害のある人たちでして、そういったときに、こういう公共の施設や、あるいは文化芸術に触れられない人たちに対して、実はそこに一番、文化芸術が何か関わらなきゃいけないんじゃないかというようなことが、ここの施策にはどう入っているのかということをごうやと知りたいなと思いましたし、これは最近すごく考えるんですけども、何か文化芸術のプログラムはとにかく東京中心で、東京のアーティストが地方とかに派遣されたりするんですね。そうすると、みんな東京化してしまうんです。そうなっていったときに、本当はその地域やその文化に必要なものは、別に東京のものじゃないということは結構あって、そういったときに、初めて国立の今の社会状況の中で、一体何が必要で、何が足りてないのか、どういった人たちが何を求めているのかということがどう反映されているのかなというのがすごくごうやと知りたいなと思います。

そのためには、もしかすると文化芸術に関わる人たちの、常に対話というものが促されているところがすごくあっていいのかなと思いますし、多分、恐らくもう実践されている方もいらっしゃるでしょうけど、書いているのかもしれないですけど、僕も本当にここから10分ほどのところに住んでい

るんですけども、やっぱりなかなか、ちょっと気楽にお茶でも飲みに行こうか、芸小にとは思わないというか、別にそれは思うことが絶対いいということではないと思うんですけども、そういったことでちょっと、まず僕の中でも、今まで関わってきたことから感じる問題意識がこの施策にどういふふうに反映されているのかということなどはすごく聞いてみたいなと感じました。

【宇治議長】 いろいろな御意見ございますので、皆さんにまず順番に御意見をいただいてから、また質疑応答に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして長島委員、お願いいたします。

【長島委員】 私も委員を務めるのは今回初めてです。学生のとくくにたちに住んでいましたが、その後海外で生活して、またこの街が好きで戻って参りました。大学通りや、赤い屋根の駅が残っていたのを見た時はとても嬉しかったですし、最近「ストリートピアノ」というのが、これは日本に限らず世界中に増えてきているわけですが、そういうものがここにも出来たのだなど。そして街中を歩くと大学通りにあるオブジェを発見して、「うー、やっぱりくにたちは芸術の街！」と喜んでおりました。それらは昔住んでいた数十年前にはなかったもので、一つ一つがこうやって皆さんの御意見を受けて出来たのでしょうか、良い意味で芸術の香りがするのでしょうか、そんなことを感じています。

私は音楽大学で教えていますので、どうしても音楽に結びつけて考えてしまいます。先程の先生の御発言とも関わってきますが、私は大学で、ある歌のサークルの顧問をしており、たまに病院や学校等から「歌いに来てもらえませんか」というオファーを頂くことがあります。学生たちに打診すると、「やりたい！」という答えがすぐに返ってくる。学生たちは、日頃レッスンで先生から指導を受け、歌い方を直されることが多いのですが、病院や小学校で歌うとそこの皆さんがとても喜んでくださる。それは学生たちにとってモチベーションを高める貴重な機会になるわけです。ただ聴いてもらっておしまいではなくて、「そこで演奏させていただいて良かった」と終わった後はいつもそう話しております。そんなに機会は多くはないのですが、大学からの紹介でそういうことを行なうことは若い学生たちに取って自己肯定感を高めることになり、聴衆の喜ぶ姿を見て得られるものは大きいのです。これは小さな例ですけども、そういうことからスタートすれば、いくらでも実践できることはあるのかなと思っています。

それからこの令和5年の報告書を読ませて頂いて、すばらしい提言がいくつもあったというのがよく分かりましたが、それが結果的にどうなったのかということ、ここから読み取ることが出来ませんでした。とても良い提案だったけれど、実施してみるとこうだった、これをもっとやるべきだったというようなことが、私が見落としているだけかもしれませんが、書かれていない。「進捗状況」「今後」とは書いてあるのですが、さらにそこをもっと強めていこうとか、新しい視点からこういうものを取り入れていこうとか、ということを書いていただくと良いのではないかと思います。

最後にもう一言申し上げますと、以前我々の音楽大学の校舎がここにあったということで、国立市は「音楽の香りがする街」だと一般の人に言われています。ただ芸小（くにたち市民芸術小ホール）は結構使いづらい面もあります。いつも一杯で予約が中々取れないのです。くにたちの駅前が変わったときに、あそこにホールが出来ると素晴らしい、という声があったようですが、残念ながらそれは実現しなかった。今色々な方のお話をお聞きし、私は音楽の立場から述べさせて頂きましたが、音楽が、クラシック以外のジャンルも含め、もう少し溢れる街になっていったら良いのになと思っています。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして佐藤委員、よろしく願いいたします。

【佐藤委員】 私、市民文化祭をやっている立場からして、最近思うのは、出品を申込みされる方が、若い方がちょっと少なくなっているのかなと思ひまして、当然、私たち実行委員の責任はあると思うんですけど、どうしたら若者たちの興味とか、そういったものを引いて、割合を高めていけるかということをや日々悩んでいるわけですけども、ちょっと端的な例が、私、書道の教室を持っているんですけども、書道展が今年、たまたま国分寺の書道展と国立の美術展が重なっちゃったんですね。そしたら私の生徒は、私のほうに出すかと思ったら国分寺に出したいと言われたんです。理由は、ちょっと設備が、国分寺はビルになっていて、設備もいいものですから、そちらに出させていただきますということで、それは私が止めるわけにはいかないので許したんですけども、そういった話とか、あるいは若い人たちはSNSでいろいろな情報を拾ってくると思うんですけど、拾ってくるということは、国立もそうですけど、ほかの都市、自治体のそういう芸術文化に対する情報もどんどん得れるわけで、そういったところも、国立としての付加価値というものが何か発信できれば、しているのかもしれないですけど、もっと食いついて、若い人が持ち込んでくれるかなと思ひて、ちょっと抽象的ですけど、日頃そういったことを考えています。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして仁平委員、お願いします。

【仁平委員】 仁平です。私は小学校の図工専科をしています。小学校、中学校の芸術教科では、子供たちの豊かな情操をはぐくんで、子供たちが将来、豊かに生活できる力を身につけていくことを願って日々授業をしています。特に最近では、グローバル化が進む中で、世界とつながっていく、誰でもみんなと仲よくしていくというような内容の学習を教科横断的に進めているところです。そこで、初めの第一歩として、もっと地域に目を向けていくという地域連携の取組を、本校では進めているところです。特に地域の題材や地域の方々、人材をすごく大事に授業を計画しています。ぜひゲストティーチャーに来ていただいたり、地域の施設を活用させていただいたりということを積極的に進めています。

今、こちらの表で、実施されている取組を見たところ、「この取組に参加したい」「このことをもっと知りたい」という内容がたくさんありました。ですが、学校のほうには伝わってこない、知らないことが結構たくさんありました。子供たちや家庭の方に、もっと知らせる手段があれば、地域に出て、文化芸術に関する取り組みに参加するだろうなと思ひます。また、実際に体験することで、子供たちにとって、そのことをより深く追求していくことができるだろうなと感じました。

学校を活用した文化芸術講座の開催ですとか、出前授業ですとか、そういった取組が今、実際に進んでいるということを知りましたので、今後の取組みとしましては、ぜひ、そのところを円滑に実施できるにはどうしたらいいかという話合いが持てたらいいなと感じました。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして、間瀬委員、お願いいたします。

【間瀬委員】 間瀬です。本日の会議に向け、事務局から検討事項の提出を求められていましたので、事前に用意しました。お手元に資料はありますか？それを基にお話ししますが、その前に前段としてお伝えしたいことがあります。

私は今回、市民公募委員として初めて参加しますが、これまで18回にわたり開催されてきた文化芸術推進会議をできるかぎり傍聴してきました。文化芸術に対して強い想ひがあり、これまでの推進会議の議論の中で「やりたかったが実現できていないこと」を引き継ぎたいと考えています。皆様も議事録を読めば過去の議論を確認できますので、今からでも追いつくことは可能です。

その「やりたかったが実現できていないこと」の一つが「文化芸術情報の一元的な発信」です。国

立市の文化芸術活動やイベント情報の発信には未だ課題があります。文化芸術活動への市民参加を促すために、まずはその情報が市民に届かなければなりません。特に若い世代は紙媒体よりもSNSを利用する傾向があり、そこに向けた発信が重要です。過去の会議でも「なぜ実現できていないのか？」という強い意見が出されています。私としてはその思いを継ぎ、次の期でこの施策を進めたいと考えています。進まなかった要因の一つは、デジタル技術を用いた情報発信の分野に精通した知見が不足していたからだと思います。私はその分野に強みがあるので、活かしていきたいと考えています。

現在、国立市における文化芸術情報の発信は、各主体が個別に発信しており、情報が集約されていないため、市民にとって分かりにくい状態です。Instagram、Twitter、FacebookなどSNSの活用も含め、情報を集約して発信する仕組みを検討する必要があります。実は、これらの課題はすでに「国立市文化芸術推進基本計画」に記載されています。

この課題を解決するために、文化芸術に特化した情報を発信するホームページの開設が求められています。その際、文化芸術だけでなく、公民館の講座やスポーツ活動などを含む生涯学習分野の情報発信も含むことを提案します。というのも、「国立市生涯学習振興・推進計画」においても情報発信の一元化が計画されているが、未だに実現していないからです。文化芸術と生涯学習の両方の計画の実現をめざすことで、一石二鳥になると考えています。

また、情報発信には、自らホームページを見に行く必要がある「プル型」の発信と、LINEなどのように自動的に手元に届く「プッシュ型」の発信があります。この両方を組み合わせることが重要だと考えています。これにより、市民が情報を得やすくなり、文化芸術や生涯学習活動への参加が促進されると考えます。

文化芸術情報や生涯学習情報の中身ですが、1番はイベント、2番は人物。国立市にはこんな人やアーティストがいますよといった情報。あるいは個人だけでなく、サークルもあります。様々な文化芸術活動のサークルがありますので、その紹介。3番目には施設、スペースの紹介。そのほか助成金情報などの発信も考えられます。

繰り返しになりますが、「文化芸術情報の一元的な発信」は、私が勝手に言っている話ではなくて、「国立市文化芸術推進基本計画」の中に書かれており、期間設定もされています。2022から2025年を「中期」としてその検討を行い、2025から2028年を「後期」として実施するとされています。しかし実際の進捗は、これまでの推進会議で度々複数の委員より「文化芸術情報の一元的な発信」の必要性について言及されているものの、会議の開催回数が年間2回と非常に少なく、内実も事務局報告と委員の意見交換に留まるということから、実施はおろか検討すら行われないうまま現状に至っています。「文化芸術情報の一元的な発信」のみならず「アーツカウンシルの設置」や「アーティストバンク」の施策についても、計画上ではすでに実現しているというタイムスケジュールになっていますが、大幅に遅れている状況があります。

今後の遅滞なき進め方についての提案として、1番目に、推進会議の機動性を高めることが考えられます。先ほど事務局から開催回数が増えるかもというお話がありましたが、回数の増加、あるいはボランティア的なやり方になってしまいますが、分科会を設置して、全員とは言わないまでも、関心や知見のある方で進めていき、施策の検討及び実施のスピードアップを図っていく必要があります。2番目の提案として、「文化芸術情報の一元的な発信」と「アーツカウンシルの設置」と「アーティストバンク」は相性がよいので、遅れている現状を逆に活かして、この3つを一体的に進めるのがよいのではないかと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

【宇治議長】 ありがとうございます。続きまして高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 高橋です。私がこの委員公募の応募の作文をするに際して、文化芸術推進基本計画を国立市のホームページから拝見したときに、最初に得た印象は、何か日本の伝統芸能とか、伝統工芸とか、そういった日本の古きよきものについてが触れられていないなというのが最初の印象でした。それは私のバックグラウンドとして、飛鳥という、日本に2隻しかない日本籍の客船のクルーズの企画の仕事をする上で、日本の古きよきものに焦点を当てていこうかという提案をして、そのようなクルーズ、文楽クルーズとか歌舞伎クルーズとか組んだんですけども、営業的にはやはりあまりうまくいかなかったけれども、それでも始めた以上はというので、営業のほうを説得しながら続けて何回か繰り返すうちに、飛鳥という船は日本の古きよきものを大事にしているというブランド戦略的に評価が上がった、そんなこともありまして、そういった日本の伝統芸能とか工芸については、非常に私も興味を持っているんですけども、それがあまり触れられていないので、もう少し国立の市民の方とか、特に子供たちですね。日本のそういった古きよきもの、伝統芸能みたいな、それから伝統芸能を支える伝統工芸についても何か鑑賞する機会があればなというのが最初に思った印象なんです。そういったことも織り込みながらいろんな提案とかお話しをさせていただければと思っております。

それに際して、国立でずっと育てて思っていたのは、一橋大学が法人化されて、地域貢献ということで、例えば兼松講堂とか、それをあまり国立市に対して安く貸し出すとか、そういうのができなくなったと聞いているんですけども、ハードというか、器として、やはりすばらしい器だと思いますので、それと伝統芸能に限らず、オペラとか、いろいろなものを鑑賞する場として、もっと活用できないのかなという、そういう個人的な願望も含めて印象がありまして、その辺、何か国立市と一橋大学がもっと連携できないのかなということは感じております。以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。一通り御意見を承りまして、森口委員からは何かございますか。

【森口委員】 議長は？

【宇治議長】 私としては、やはり今、事業をやっている身といたしまして、先ほど間瀬委員からもございましたとおり、情報発信という部分につきましては、やはり一元管理されているところがあるとすごく助かります。当財団においても他団体と連携した企画展等実施しておりますが、市から市民に対してプラットフォーム的な役割による情報発信により、他団体との連携事業とかができるような取組みや、文化芸術に関する情報収集や公開をさせていただいて、ネット上で見ることができると事業者としてはすごい助かりますし、また市民の方に対しても文化芸術に関する情報を広く伝えることができるのではないかと個人的には思っております。

したがって、今、時代の流れとしてSNSの活用とか、IT関連のツールの活用というのは非常に重要なことだと思いますし、あと、芸術作品や、文化財等を、デジタルアーカイブ化による公開というのも多くの団体が進めていますので、そういった部分もやはり今後、資料を市民の方に見ていただくという部分では、デジタル化の充実というのも重要なことではないかなというのは個人的な意見として考えております。それはただ、予算的な部分も非常にかかってきますので、そこも含めての検討課題かと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

いろいろ皆様から御意見賜ったのですが、計画に対して二、三、御質問等々あったのですが、事務局から何か補足する部分とかはございますか。

【森口委員】 その前に私も発言してもいいですか。

【宇治議長】 よろしいですか。どうぞどうぞ。

【森口委員】 皆様のご意見を伺って、いろいろなアイデアが浮かんできました。私はずっと「芸術」というとプロの人がやるのを見に行くものだと思っていたんですけど、市民参加型の企画に参加して初めて、自分がやってもいいんだということが分かりました。アートとは単に見るものじゃなくて、参加してよくて、しかも参加の仕方にもいろいろあって、どんな人も何か参加できることがある、ということを実感としました。それが分かってから急に、国立市の公民館や福祉会館がどれだけ大切な資源なのかということが見えてきました。くじ引きで無料で場所を借りられて、いろいろな活動ができて、そこにグランドピアノまである。まちかどピアノもそうなんですけど、私がそれまでは知らなかった誰でも使えるアートインフラというのが、ボトムアップの芸術活動を支えるためにどんなに大事かというのが、すごく分かったんです。そういう意味では、一橋大学の兼松講堂も本当にもっと開放したほうがいいと思います。今は使っていない時間が多いすてきな施設、になってしまっているのです。

ただ、そういう国立のアートのインフラが大学通りと駅の周辺に集中している気がします。私は大学通りを毎日通って一橋大学に行くので、彫刻や花壇や緑がある一番いいところを見て国立はすてきだなと思っているんですけど、富士見通りに彫刻はないし、国立通りのきれいな緑地も谷保に近づくと突然なくなりますね。だから、もしかしてアートインフラも大学通り中心になっていて、あんまり広がっていないのかも。もちろん芸小ホール付近にもあるけど、そんなにみんなには見えてないのかもしれないので、そういうインフラがどういうふうに分布しているかのマップみたいなのをあると、もっとイメージがわくのかなと思いました。

もう一つ、いいでしょうか。砂連尾さんが多様性についておっしゃっていて、例えば障害がある人もない人も一緒に参加する企画の話がされていましたが、外国人という視点も重要で、大学で言うと、実際に留学生がたくさんいて、彼女や彼らは国立に住んでいる人も多くて、アーティスティックな人も多んですけど、でも多分、国立のローカルな活動には参加していない。だから情報発信も多言語が必要だと思います。あと、外国ルーツの子どもたちも増えていますよね。それから、親の仕事の関係で短期間だけ学校に滞在する外国人の子どもたちもいます。アートは言語に依存しないところが強いところだと思うので、そういう多文化共生的な意味でも、外国人の人たちを文化芸術活動に巻き込んでいけるといいのではないかと感じました。ありがとうございます。

【宇治議長】 ありがとうございます。

全体を通しまして様々な御意見頂戴いたしました。具体的には間瀬委員から非常に具体的な御提案をいただいた次第でございますが、最初の第1回目ということでございまして、まず皆様の御意見頂戴しましたので、間瀬委員も非常に具体的で御提案いただいているのですが、様々な御意見いただきましたので、今後の議題の設定につきましては、一旦議長、私のほうでお預かりさせていただいて、事務局とも相談させていただいて、たたき台を今後また御提案させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【砂連尾委員】 ちょっと。

【宇治議長】 よろしいですか、じゃあ。

【砂連尾委員】 何かすごく、僕、間瀬委員の意見がすごく分かります。今の問題意識。ほとんど参加された？ここに。19回まで。

【間瀬委員】 そうです。私も予定がありますので毎回ではありませんが、行けるときには参加して

います。池田さんや宇治さんも、私がそこに座っているのを何度か見かけたことがあると思います。

【砂連尾委員】　すごく、今、間瀬委員から御指摘があった、本来であればもう達成されていなければいけないということが、達成されていなかった原因というのは一体何なのか。この会を開くにおいて、これが形式的なものじゃなくて、何か少しでも前に進めていくものであったときには、一体何が必要なかというところは、何か、その部分は市の方に聞いたほうがいいのかも分からないのですが、僕はすごく知りたいなど。なぜ、それは予算的な問題だったということなのか、やはりアーツカウンシルまで計画されていたにもかかわらず、それがなかなか進まないというのは、多分アーツカウンシル、今本当に間瀬委員がやられているような、ここに毎回参加されて、そこまでの、提案はできたとしても、実際の行動に移っていないということが今原因としてあったときに、それはどういうふうに関今後問題解決していけるのかというところが、何かそのことを考えながら私は参加したいなと思いました。

【宇治議長】　ありがとうございます。事務局からいかがでございましょう。

【事務局】　まず、文化芸術推進会議なんですけれども、先ほどの事務局の説明の中で、資料19-3にあるような、計画に基づいた、これまでどんな取組を市としてしてきたかを報告させていただいて、報告させていただいた上で委員の皆さんから御意見をいただくことで計画に沿った事業展開ができていくかということをチェックいただいていた。チェック機関としても、この会議を定めたところもございまして、報告して御意見をいただきながら進めてきたところでございます。

間瀬委員さん、先ほど砂連尾委員さんもおっしゃられたとおり、計画どおり進んでこれしていない部分がございます、コロナなどもありつつということもありますし、予算の面で、何と申しますか、人員体制も含めて私はそれは予算だと思っております、予算的に苦しい部分があつてなかなか。あと生涯学習課としては、文化芸術だけではなくて、間瀬委員からもお話しありましたとおり生涯学習の部門、あと文化財の部門、係は違いますけどスポーツの部門なんか業務として持っていて、それらがある中で、なかなか進めてこれなかった。予算的な面が主だとは思っておりますけれども、進めてこれなかったというのが実情でございます。

【宇治議長】　砂連尾委員、いかがですか。

【砂連尾委員】　そこはじゃあもう、予算的な問題をクリアしないと前に進まないということですか。

【事務局】　そうですね、市の財政全体としても、何と申しますか、年々厳しくなっているなどということもございますので、例えば今、間瀬委員から御提案いただいた内容で、今後この会議の中で検討していくということになりましたら、予算的な面、コスト的に膨らまないようにということも含めて御議論いただけると事務局としては、これは事務局の希望でございますけれども、ありがたいなと思っております。

【宇治議長】　間瀬委員。

【間瀬委員】　間瀬です。おっしゃるとおりですが、問題の一つは、これまでの会議が年に2回程度のチェック機関に留まっていたことだと考えています。「推進」という言葉が入っているにもかかわらず、実際には実施結果を確認する場になっており、本当に「推進」と言えるのか疑問に思っていました。「推進」を掲げる以上、もっと回数を増やし、他の審議会のようにしっかりと諮問を受け、それに対して委員が時間をかけて考える場にするべきかと。私も公民館運営審議会の委員や社会教育委員を務めてきましたが、それらの会議は回数も多く、お金を頂いているものの、それ以上の時間を使ってほぼボランティアのような形で、市の施策を進めるために尽力しておりました。予算が無ければ無い

なりに頭を使い、市に任せるのではなく、私たちが知恵を出し、汗をかいて「推進」していけたらと考えています。今後の推進会議では、その名にふさわしい動きができればと思います。以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。事務局のほうからよろしいでしょうか。

【事務局】 今の話、先ほど議長からおっしゃられた資料19-3の一覧表についても様々意見あったというところがございますので、いただいた意見については次回の会議で6年度の進捗状況を報告させていただき予定になっているんですけども、いただいた意見を踏まえて、改善できるところは改善していきたいと。ただ、何と申しますか、これ実は、我々自分たちでやっているものが、生涯学習課でやっているものが一部で、ほかの部署でやっているものが多くありますので、例えば長島委員からおっしゃられた結果の先、効果的などころですかね。結果、どうなったかというところ、どこまでというところはあるんですけども、なるべく資料を分かりやすいように、いただいた意見を踏まえらるようというところは努めさせていただければと思っております。

【宇治議長】 ありがとうございます。ほかは御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは先ほど申し上げましたとおり、初回ということで、皆様、様々な御意見頂戴いたしましたので、まず私、事務局のほうでたたき台を作らせていただいて、次回の開催に向けて議論を深めたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは本案の審議はこれくらいにとどめまして、最後に事務局から連絡事項につきましてお願いいたします。

【間瀬委員】 すみません、最後の発言の機会だったのですね。最後に一言述べさせていただきます。

【宇治議長】 そうです。どうぞ御意見ございましたら。

【間瀬委員】 2つお話しさせていただきます。1点目は、先ほど配布した資料にも記載しましたが、「分科会の設置」についてです。その意図は、会議の回数を増やすこと、そして、専門的に議論する場を設けることです。文化芸術情報の一元的な発信についての議論は、専門的なテクノロジーの話が出てくるため、得意でない方もいらっしゃるだろうこの定例会の場で、全員でその話に時間を費やすのは効率的ではないと感じています。定例会では、ダイバーシティや音楽など、それぞれの委員の方の得意分野を活かした議論をすることが重要だと思います。そのため、情報発信の一元化の議論も取り上げつつ、専門的な部分については分科会を設置し、関心のある方や得意な方で進めるのが望ましいと考えています。他方、定例会では、ぜひ皆様の様々な知見を生かした議論に時間を費やせたらと思っています。2点目は、副議長の指名についてです。すでに決まっているのかもしれませんが、市では会議体において女性の割合を増やす方針を掲げています。バランスを考慮し、副議長には女性を指名していただけたらと思います。もちろん、能力や適性も重要ですが、市の施策の趣旨にも沿った形で検討いただければと思います。無論、強制ではありません。よろしく願いいたします。以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。

先ほども申し上げたとおり、様々な御意見ございますので、そちらを承って、今後の議事進行に、参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ほかは、事務局。

【事務局】 まだもうちょっと時間ありますので、先ほど一通り皆さんから意見を言っていた中で、ほか、何かいいですか、悪いですか、その辺り、もう少し、あと10分、15分、意見交換していただいてもよろしいかなと思っております。

【宇治議長】 事務局からそういった御提案いただきましたが、いかがでございますでしょうか。何

か御意見等々ございましたら。

【砂連尾委員】 分科会の設置について、それはもうちょっと、この委員以外にも開いていくというようなイメージでしょうか。

【間瀬委員】 間瀬です。その点は特に意識していませんでしたが、もちろん、テクノロジーや情報発信に詳しい専門的な方が分科会に参加していただけるのであれば、歓迎すべきことだと思います。ただし、先ほどもお話ししたように、分科会に対する金銭的な補償はないと認識しています。そのため、ボランティアとして協力いただける方がいればというイメージになります。分科会については、たとえば社会教育委員の会では、その設置が条例に明記されていたものと記憶しています。しかし、この会議に関しては条例や要綱に「分科会」という文言が含まれていないため、正式な呼び方として適切かどうかかわからず、そもそも設置が可能かどうか、どのような形式が望ましいのか、外部の方を迎え入れることができるのか、などを事務局に確認する必要があると考えます。以上です。

【事務局】 じゃあ、すみません、事務局から。間瀬委員さん、おっしゃられたとおり、文化芸術推進会議については分科会の規定がされていないところなんですけれども、一般的に分科会を設けるパターンですが、委員の中から何人かというところで分科会をつくるケースが多いです。その中で専門的な知識を入れたいということだと、例えば単発で、この日は、例えば何か謝礼を支払って専門の方に来ていただいて、少しアドバイスをいただくですとか、そういったことはできるのかなは思っておりますが、分科会のメンバーとしては、委員の中からのみ選出するパターンが多いというのが一般的でございます。

【宇治議長】 ありがとうございます。ほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。

【森口委員】 森口です。質問ですけど、この資料19-3に、いろいろ私の知らない、「おんかつ」とか「アーティストバンク」とかいう言葉が出てくるんですけど、その意味が分かるためには何を読めばいいですか。

【事務局】 事務局です。御質問ありましたら事務局のほうに直接聞いていただければと思っております。実は本日、この資料を配らせていただいたのが、年度末の会議ではこういうようなことをやっていますよということで、皆さんにイメージしていただくために配らせていただいて、先ほど申し上げましたとおり、6年度ものは次の会議で報告させていただく予定になっております。ただ、資料を見ていただいた中で、知りたい、分からないというものがありましたら事務局に御質問をお寄せいただければと思っております。

【門倉委員】 よろしいですか。

【宇治議長】 門倉委員、お願いします。

【門倉委員】 今の話で、細かいところを掘り下げるつもりは全くなくて。門倉です。すみません。森口委員から今、「おんかつ」って何と。これは実は省略しているものなんです。文化庁か何かだと思いましたが、補助金をいただいて事業を展開してる。芸小のほうでやっているところで、正式名はだから、音楽活動支援事業だとか、そういう名前、それを略して「おんかつ」と呼んでいるんです。これは今日も長島委員がいらっやっていますけども、大体、国立音大に学生さん含め、卒業された方、そういったところでデビューコンサートみたいなものもやっていたりするんですけども、アーティストの方に、まずはホールでコンサートをさせていただく前に、アウトリーチで学校のほうに行って、音楽の授業のときに例えば演奏していただくとか、先生じゃなくて子供たちに見ていただいて、触れていただくとかというところの取組だったりするんですね。まだ決まり事ではないんで

すが、これは時限的な補助金だったりするものがあるので、実はここで終わりみたいな話が出たときに、でも、これやっぱりアウトリーチは続けるべきだろうということで、実際、違う補助金等もこれから獲得をしながら、規模感でどうなるのかということもやっぱりありますけども、アウトリーチ大事だろうと。子供たちへの音楽に触れていただく機会は大事だろうということで、取組は進めていきたいというふうに財団としてはそう考えているといったところです。

僕もこれをちょっと見る中で、「おんかつ」って何って、やっぱり最初思ったんです。2年前に来たときに。みんなが「おんかつ、おんかつ」と言っているんですね。よく分からなくて。でも正式名で言っていると妙に長いので。そういう言い方で、でもこれが普通に通っちゃっているものだと思っていたら、皆さんやっぱり感覚的にはあるのかななんて思って、その辺のところも、これからどこかに発信するときにはちょっと注意していかないといけないかなと思ったりしています。いろいろな団体の方たちに御協力いただきながら進めているところがありまして、本当に好評いただいている、音楽の授業で子供たちが、お母さんこれよかったよと。今度あそこでコンサートあるらしいよということで一緒にいらっしゃったり、そんなところもあつたりしてるので、いろいろなところで皆さんに御協力いただきながらやられている部分だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。すみません、何かちょっと長くなっちゃったんですけど、「おんかつ」はそういう意味で、いろいろなところでまたあつたらば、私の分かるところであればまた御紹介もさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【宇治議長】 ありがとうございます。

【事務局】 すみません、事務局から。ちょっとすみません、説明が足りなかった部分もあるので。資料19-3で、令和5年度の進捗状況のところ、黄色のラインが引かれているようなものが幾つかあると思うんですけども、実はこの黄色のラインが引かれているものについては別資料が、今日お出ししてないんですけども、ございまして、すみません、おんかつはないんですけども、別資料がありまして、もう少し細かく解説してある資料もございまして、今日は出してなくて申し訳なかったのですが、次回のときには6年度版が出来て、黄色のラインが引かれているものは別に、もっと詳しく書かれた資料があるというところをお伝えさせていただければと思います。

【宇治議長】 間瀬委員。

【間瀬委員】 間瀬です。森口委員が「おんかつ」と併せて言及された「アーツカウンシル」について、私も先ほど触れましたので、一応補足させていただきます。111ページをご覧ください。下段の「(4) 新たな推進体制の検討」という項目に「アーツカウンシル」という言葉が出てきています。その下に「つながりをデザインする機能」とあり、具体的には、以下の3点が挙げられています。1番が、市内の文化芸術活動に関する情報を集約し発信する機能、2番が、文化や芸術に関わる団体や人と人をつなぐハブ機能、3番が、文化や芸術に関する様々な需要に応じるコーディネーター機能、これらがアーツカウンシルに求められるものです。宇治委員が先ほどのご意見の中で「プラットフォーム」という言葉が使われていましたが、プラットフォーム的な役割ですね。アートのプレイヤーではなく、サポーターとして機能する機関であると考えていただければよいかと思います。以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。

【森口委員】 森口です。同じ冊子の76ページにアーティストバンクの説明が載っているのは見つけました。皆さんはもう御存じなんですね、何かは。

【宇治議長】 アーティストバンクですか。御存じない方はいらっしゃいますでしょうか。

【森口委員】 読み上げます。76ページ。アーティストバンクとは様々なジャンルで活躍するアーティストをデータベース化する取組で、多くの自治体で導入されています。データベースを公開することで各種イベントの出演者探しに役立ててもらうとともに、アーティストにとっても活動機会に確実につなげることができます。データベースだったんですね。

【宇治議長】 そうですね。アーティストの支援として結構取り組まれている市町村とかは多いですね。

【森口委員】 これが今、全く出来ていない。国立ではまだないということでしょうか。

【事務局】 そのとおりになります。八王子市さんとかのホームページ見ますと、たしか載っていたかなと思ひまして、ほかの市なんかは少し見させていただいていますけれども、国立市ではまだ取り組めていないものになります。

【宇治議長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議はこの程度にとどめまして、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局】 皆様どうもありがとうございました。事務局から最後に今後の推進会議の開催についてお話しさせていただければと思います。先ほどから開催の回数ということでお話出ていたかと思うのですが、今年度、次年度から会議自体の開催を増やしていければと思っていたところですが、今年度に関しましては、文化芸術推進会議、次回、年度末の開催を予定しております。次回の会議では、今日御議論いただきましたことを踏まえて、少し整理させていただいて、議題としてもうちよっと皆様から御審議いただけるような形で考えさせていただければと思っております。この点に関しましては、また議長とも御相談させていただきながら整理を進めていきたいなと思っております。

また、皆様から今日どうにも言い切れなかったところですか、あとは、後で思い出してこういったことはどうなんだろうというようなことがありましたら、また事務局までお寄せいただければと思います。

加えまして、先ほど来、御説明の中でありました文化芸術推進基本計画の進捗状況、取組の進捗状況に関する点検ですとか御評価も、これは従前のおりですけれども、実施していただきたいと考えておりますので、またこちらもし引き続きよろしくをお願いいたします。

次回、そういったわけで、6年度の取組に関しましてはまた詳細なところを御説明できればと思っております。それ以外にも含めまして、次回会議でちょっと間が空いてしまうのですけれども、お気づきの点、御意見ございましたら、随時お寄せいただければと思っております。では引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

【宇治議長】 ありがとうございました。

本日予定しておりました議事は以上でございます。これをもちまして第19回文化芸術推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

—了—